

令和6年度事業計画

1 事業計画概要について

理容師・美容師養成施設を取り巻く環境は、恒常化した過当競争や、更なる少子化による生徒数の減少等から、一層厳しい状況が続いております。

一方、理容師・美容師には、優れた技術、美の追求により、人を癒し元気にできる感性や、豊かな人間性が求められており、このためにも、養成施設は基本的な技術と時代のニーズに合わせた様々の技術、知識を的確に教育していく必要があります。

このようなことも踏まえ、令和6年度は、引き続き理容・美容教育の公共的使命を達成するため、通信教育の指導及び実施にあたるほか、教材の研究開発並びに理容師・美容師養成施設の教員の養成、教職員の研修及び啓発普及事業、その他理容・美容教育の向上に必要な事業を行うこと等により、理容・美容文化の確立を図り、もって公衆衛生の増進に寄与することを目的として、公益目的事業のさらなる充実を図るとともに、限られた財源の中で効率的、効果的な実施に努めてまいります。

具体的には、通信教育事業を引き続き実施するとともに、開始2年目の報告課題のe-Learning化についても適正に実施します。教科書においては、適宜見直しを行い、内容の充実を図ってまいります。

さらに、理容師美容師養成施設教員資格認定研修会及び同時授業担当教員資格認定研修会を開催するとともに、受講生の利便性の向上等に資するため、令和7年度より申込受付のオンライン化及び一部講義のオンデマンド配信化を実施するための準備を進めてまいります。

エステティック等認定制度（略称ABE）事業におきましては、「まつ毛エクステンション」指導者養成研修会の実施に加え、すでに指導者となっている教員のフォローアップ講習会を実施いたします。

即戦力養成事業として、養成施設の教員を対象とした技術講習会を実施いたします。

また、「学生の技術向上を図り、理容師・美容師養成施設の教育のすばらしさを広く一般に周知し生徒の入学を推進する」ことを目的として「第16回全国理容美容学生技術大会」（愛称「理美容甲子園」）の全国大会を大阪府大阪市で開催いたします。

経常的な事業については、従来どおり実施いたします。

2 公益目的事業について

[その1] 通信教育事業の実施に関する事項

- (1) 養成施設との業務委託契約に基づき通信授業を適正かつ円滑に実施します。
- (2) 中学卒業者講習の通信授業を実施します。
- (3) 理容または美容修得者コースの通信授業を実施します。
- (4) 標準カリキュラムに沿った配本を実施します。
- (5) 通信23期・別科23年度以降の通信科生を対象にe-Learningによる報告課題の添削指導を実施します。なお、それ以前に入学した通信科生については、報告課題の送付による添削指導を行います。
- (6) 通信科生向けe-Learningシステム「リビッツステーション」のコンテンツの充実を図り、学習支援を行います。
- (7) CenterWebを有効に活用し、通信授業を円滑に実施します。
- (8) 「学習だより」の内容の整備・研究を進め、充実を図ります。

[その2] 昼・夜間課程用教科書の編纂等に関する事項

- (1) 必修科目について、更なる充実を図るべく内容の検討を継続します。
- (2) 教科書全般について、適宜現行版の見直しを実施し、発行します。

[その3] 教員資格認定研修会の実施及び教職員研修会の実施・支援に関する事項

- (1) 理容師美容師養成施設教員資格認定研修会及び同時授業担当教員資格認定研修会を、定員50名で別紙のとおり開催します。(資料1-1)
ただし、受講希望者の多い「美容技術理論・美容実習」については定員を80名とし、2回開催します。
また、受講生の利便性の向上、遠方からの受講の負担軽減、ひいては養成施設の教員不足の解消に資するため、令和7年度より申込受付のオンライン化及び一部講義のオンデマンド配信化を実施するための準備を進めてまいります。
- (2) 地区養成施設協議会主催教職員研修会については、引き続き、その実施に係る経費の一部について助成を行います。

[その4] エステティック等認定制度(略称ABE)に関する事項

- (1) エステティック、ネイル、メイクアップ、まつ毛エクステンションの養成施設認定事業を実施します。
- (2) 「まつ毛エクステンション」指導者養成研修会を別紙のとおり開催します。また、すでに「まつ毛エクステンション」指導者となっている教員を対象とした知識と技術のフォローアップ講習会を、令和5年度に引き続き開催します。

(資料1-2)

[その5] 全国理容美容学生技術大会に関する事項

第16回全国理容美容学生技術大会（地区大会、全国大会）を開催し、養成施設の啓発普及と学生の技術レベルの向上を図ります。

地区大会：全国11地区で7月9日（火）から9月17日（火）まで開催

全国大会：10月31日（木）大阪府大阪市（A s u eアリーナ大阪）

[その6] 産学連携就職情報交換事業に関する事項

養成施設と業界の産学連携事業として、理容・美容の人材確保及び理容所・美容所の労働環境の整備などを促進するための支援を実施します。

[その7] 即戦力養成事業に関する事項

業界より即戦力となる卒業生を求められていることから、現場のニーズに即した技術の習得及び向上の支援をするため、養成施設の教員を対象とした技術講習会を実施します。

[その8] 機関誌発行等に関する事項

(1) 「教育センター紀要」及び「学習だより」を発行します。

(2) 社員校向けホームページ（名称「社員校専用ページ」）を活用し、より効果的に養成施設への情報提供・情報共有を行います。ペーパーレス化の取り組みの一環として、養成施設への通知は、一部を除きメール送信及び社員校専用ページ掲載とします。

[その9] その他法人の目的達成に必要な事項

(1) 理容師・美容師養成功労者厚生労働大臣表彰式典を実施します。

(2) 養成施設の教職員等を対象とする理容美容教育功労者及び養成施設の生徒を対象とする学業成績優秀者並びに技術優秀者に対して理事長表彰を実施します。

(3) 将来像検討委員会において、教育センターにおける新たな課題について検討を行います。

令和6年度理容師美容師養成施設教員資格認定研修会日程

研修課目	日数	実施予定期間
化粧品化学	10	5月13日～5月24日
美容技術理論・美容実習【1回目】	12	7月3日～7月19日
衛生管理	14	7月23日～8月9日
文化論	10	8月19日～8月30日
運営管理	10	9月2日～9月13日
保健	12	10月2日～10月18日
美容技術理論・美容実習【2回目】	12	12月4日～12月19日
理容技術理論・理容実習	12	1月23日～2月7日

*1 期間中の土曜・日曜・祝日は休日となります。

*2 研修会場は、当教育センター（東京都渋谷区）の研修室を予定しております。

令和6年度同時授業担当教員資格認定研修会日程

研修課目	日数	実施予定期間
衛生管理	2	2月13日～2月14日
保健	2	2月18日～2月19日
文化論	2	2月20日～2月21日

* 研修会場は、当教育センター（東京都渋谷区）の研修室を予定しております。

令和6年度エステティック等指導者養成研修会日程

研修課目	日数	実施予定期間
まつ毛エクステンション【1回目】	5	6月3日～6月7日
	5	6月17日～6月21日
まつ毛エクステンション【2回目】	5	11月11日～11月15日
	5	11月25日～11月29日

- * 1 5日間×2回の合計10日間の研修となります。
- * 2 研修会場は、当教育センター（東京都渋谷区）の研修室を予定しております。

令和6年度エステティック等指導者フォローアップ講習会日程

講習課目	日数	実施予定期間
まつ毛エクステンション	3	9月25日～9月27日

- * 1 エステティック等指導者養成研修会を修了し、養成施設に所属している方が対象となります。
- * 2 研修会場は、当教育センター（東京都渋谷区）の研修室を予定しております。